

保護者の皆様へ

栄保育園・民営化だより

平成 29 年 12 月 1 日 第 8 号

冬の気配も近づき、いよいよ寒くなってまいりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、平成 30 年 4 月の栄保育園の民営化に向けて、平成 29 年 11 月 25 日（土）に栄保育園ホールにて第 4 回三者懇談会を開催いたしました。

今回の三者懇談会では、10 月から開始いたしました引継ぎ保育の実施状況や子どもたちの様子に関することなどを、立川市と民営化を行う社会福祉法人 修敬会からご説明いたしました。説明の概要は下記のとおりとなります。

(1)引継ぎ保育の実施状況と子どもたちの様子について

・立川市保育課保育振興担当主幹より

10 月 2 日（月）に栄保育園で「はじめましての会」を開催し、子どもたちになじみ深い「おおきなかぶ」のお話しになぞらえて、修敬会職員の自己紹介を行いました。子どもたちはわくわくと楽しそうに見入っており、元気に挨拶をしていました。また、今までに修敬会と立川市とで 4 回ほど引継ぎ保育に関する会議を行っていますが、運動会や遠足、会食会にも参加し、徐々にクラスに入っていく中でも、落ち着いて引継ぎ保育が進められているとの報告を受けています。これからも引き続き丁寧に、かつ、具体的な引継ぎをしてまいります。

・栄保育園園長より

修敬会職員が引継ぎ保育として各クラスに入っていくと、子どもたちも最初は様子をうかがっているようでしたが、そのうちに信頼できる相手だと感じたらしく、甘える様子などが見られました。また、保育の入り方も各クラスのカラーに合わせながら丁寧にを行っています。私たちも、修敬会職員に子どもたちの良いところを再発見してもらえるなど、お互いに良い引継ぎ保育ができていないかと思っています。今後も「修敬会だより」や「園だより」等を利用して、いろいろなエピソードをお伝えしていきたいと考えています。

・修敬会より

10 月から引継ぎ保育に入っており、栄保育園保育士と子どもたちの関わり方を見せていただき、大変勉強になっています。子どもたちも、修敬会職員と親しく手を振りあったりハイタッチをしてくれたり、楽しく保育ができています。私どもとしては、このように子どもたちと暖かい関係を築き、より良い保育を行っていかなければならないと感じています。また、事務や行事の引継ぎもしっかり行い、来年の 4 月から、保護者の皆様や子どもたちに違和感のないように進めていけるよう準備しています。

またそれぞれの保育士は、最初は心をなかなか開いてくれなかった子が、挨拶などコミュニケーションを続けていくと、ある日その子からいっしょに遊ぼうと声をかけられた、名前を覚えてくれていて名札が隠れていたら教えてくれたなど、子どもたちの大事な生活に関わっていける喜びを感じながら引継ぎ保育を行っています。

そのほか、保護者の方からの声として、子どもが新しい先生の名前を憶えて、家庭で保育園の様子を話してくれるなど、子どもは順応性が高いと感じている、などのお話がありました。

(2)民営化後の保育等について

保育標準時間は、午前 7 時 15 分から午後 6 時 15 分までとし、午後 6 時 15 分から 7 時 15 分までの 1 時間を延長保育時間とします。また短時間保育については、午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分とする予定です。延長保育料は、平成 29 年度から引き続き栄保育園に在籍しているお子さまにつきましては、午後 6 時 15

分から6時30分までの間の延長保育料金を減免し、今までと同じ午後7時までの利用であれば、費用の負担増にならないようにします。

園舎につきましては、平成31年（2019年）4月頃に仮設園舎に移り、同年度中に新園舎の工事を行い、平成32年（2020年）3月頃に新園舎へ移転する予定です。新園舎では30人程度の定員増を見込んでいます。また、仮園舎の設置場所は、園庭を予定しています。

（3）今後の三者懇談会等の開催予定について

次回の三者懇談会につきましては平成30年1月20日（土）午前10時からを予定しており、今回と概ね同様に、引継ぎ保育の実施状況と子どもたちの様子を中心にお話する予定です。以後は、3月上旬、5月下旬（または6月上旬）の2回を予定しております。

各懇談会の前にはこれまでと同様、各ご家庭に園を通じてご通知を差し上げますので、お忙しいところとは存じますが、皆様のご出席をお待ちしております。

以上

【三者懇談会における質問と回答】

・Q1. 延長保育料について、今までと変更はあるか。

・A1. 午後6時15分から7時15分までが延長保育の時間となりますが、平成29年度から引き続き栄保育園に在籍しているお子さまにつきましては、午後6時15分から6時30分までの間の延長保育料金を減免し、今までと同じ午後7時までの利用であれば変わらないようにします。なお、午後7時から7時15分までの利用については、ご負担をお願いすることになりますが、具体的な料金については後日改めてお知らせいたします。

・Q2. 民営化後も看護師は配置されるのか。また保健関係の手続きについて、公立だったときの取扱いと同様になるか。書類が増えたり手続きが増えたりすることはないか。

・A2. 民営化後も看護師を配置します。保健関係手続きの書類や取扱いにつきましては、看護師の業務に関する引継ぎの中で修敬会と市とで確認し、同様の取り扱いを考えておりますが、変更等がある場合は事前に皆様にお知らせしていきます。

・Q3. 食物アレルギーに対する対応はどのようになるのか

・A3. アレルギー等に対する対応等も、現在栄保育園で行っているように対応していこうと考えています。こちらも修敬会と市とで確認し、皆様にお知らせしていきたいと考えています。

次回の三者懇談会は、平成30年1月20日（土）午前10時からの開催を予定しています。

民営化に関する問い合わせ

立川市子ども家庭部保育課
電話番号 523-2111 内線1320 FAX 番号 528-4356
電子メール hoiku@city.tachikawa.lg.jp
民営化相談専用メール enkatuiko_hoikusodan@city.tachikawa.lg.jp